

第8章 各種相談窓口

就業環境整備や生産性向上の相談

(1) 働き方改革関連特別相談窓口（北海道）

道では、働き方改革やテレワークに関する地域の中小企業者等の相談対応の強化を図るため、本庁及び各（総合）振興局等に窓口を設置し、職員が日常的に相談に対応するほか、月に1回巡回相談日を設けて、専門家による相談対応を行っています。

■相談対応者

国が設置する「北海道働き方改革推進支援センター」の専門家（社会保険労務士）

■相談方法

相談場所	実施方法	相談日時	申込方法
各振興局で	対面による巡回相談	各振興局が指定する日の 10:00~16:00	事前予約制 (相談をご希望の日の1週間前を目途に最寄りの振興局へお問い合わせください。)
会社または 自宅等から	オンライン相談	北海道働き方改革推進支援センター受付時間 9:00~17:00 (土日・祝除く)	
	訪問相談		

なお、当日のお電話やご来庁によるご相談には道の職員が随時、対応いたします。

詳細は、北海道経済部労働政策局雇用労政課のホームページをご覧ください

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/88794.html>

(2) 北海道働き方改革推進支援センター（厚生労働省委託）

長時間労働の是正、同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の処遇改善、生産性向上による賃金引き上げ、人手不足の解消に向けた雇用管理改善に取り組む中小企業・小規模事業者からの相談に、社会保険労務士や経営コンサルタントなどの専門家が無料でお答えするほか、企業へ無料で専門家を派遣します。

電話 0800-919-1073（フリーダイヤル）

〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目3-33 リープロビル3階

<E-mail> hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com

詳細は、北海道働き方改革推進支援センターのホームページをご覧ください。

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/hokkaidou/>

労働問題全般の相談

(1) 労働相談ホットライン（北海道）

北海道では、労働条件など様々な労働問題でお困りの皆さまからの相談を、フリーダイヤル電話でお受けしています。相談は無料です。

電話 0120-81-6105（フリーダイヤル）

<月～金曜日> 17:00～20:00 <土曜日> 13:00～16:00

※ 日曜、祝日、5月1日～5月7日、8月11日～8月15日、12月29日～1月8日を除く

(2) 中小企業労働相談所（北海道）

下記の（総合）振興局等でも、相談をお受けしています。

※ 相談受付：月～金曜日（日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く）9時～17時30分

名称	所在地		電話番号
空知総合振興局商工労働観光課	068-8558	岩見沢市8条西5丁目	0126-20-0061
石狩振興局商工労働観光課	060-8558	札幌市中央区北3条西7丁目	011-204-5827
後志総合振興局商工労働観光課	044-8588	虻田郡倶知安町北1条東2丁目	0136-23-1362
小樽商工労働事務所	047-0033	小樽市富岡1丁目14-13	0134-22-5525
胆振総合振興局商工労働観光課	051-8558	室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル	0143-24-9588
日高振興局商工労働観光課	057-8558	浦河郡浦河町栄丘東通56号	0146-22-9282
渡島総合振興局商工労働観光課	041-8558	函館市美原4丁目6-16	0138-47-9457
檜山振興局商工労働観光課	043-8558	檜山郡江差町字陣屋町336-3	0139-52-6643
上川総合振興局商工労働観光課	079-8610	旭川市永山6条19丁目	0166-46-5938
留萌振興局商工労働観光課	077-8585	留萌市住之江町2丁目1-2	0164-42-8440
宗谷総合振興局商工労働観光課	097-8558	稚内市末広4丁目2-27	0162-33-2528
オホーツク総合振興局商工労働観光課	093-8585	網走市北7条西3丁目	0152-41-0635
十勝総合振興局商工労働観光課	080-8588	帯広市東3条南3丁目	0155-26-9044
釧路総合振興局商工労働観光課	085-8588	釧路市浦見2丁目2番54号	0154-43-9183
根室振興局商工労働観光課	087-8588	根室市常盤町3丁目28番地	0153-23-6829

(3) 総合労働相談コーナー（北海道労働局）

総合労働相談コーナーは、北海道労働局のほか、道内の各労働基準監督署内に設置されており、労働問題に関する情報提供や労働相談に対応しています。

労働相談は、労働条件をはじめ、解雇、雇止め、いじめ・嫌がらせなど、労働問題に関するあらゆる分野について労働者、事業主からのご相談を、専門の相談員（総合労働相談員）が、面談又は電話でお受けしています。

お近くの総合労働相談コーナーは、次のとおりです。

（☆印は女性相談員がいる相談コーナー）

名称	郵便番号	所在地	電話番号
北海道労働局総合労働相談コーナー☆	060-8566	札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎9階 北海道労働局雇用環境・均等部 指導課内	011-707-2700
札幌中央総合労働相談コーナー☆	060-8587	札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第1合同庁舎7階 札幌中央労働基準監督署内	011-737-1195
札幌東総合労働相談コーナー☆	004-8518	札幌市厚別区厚別中央2条1丁目2番5号 札幌東労働基準監督署内	011-894-2821
函館総合労働相談コーナー☆	040-0032	函館市新川町25番18号 函館地方合同庁舎 函館労働基準監督署内	0138-87-7600
小樽総合労働相談コーナー	047-0007	小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎 3階 小樽労働基準監督署内	0134-33-7651
岩見沢総合労働相談コーナー☆	068-0005	岩見沢市5条東15丁目7番地の7 岩見沢地方合同庁舎 岩見沢労働基準監督署内	0126-28-2430
旭川総合労働相談コーナー	078-8505	旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川合同庁舎西館6階 旭川労働基準監督署内	0166-99-4703
帯広総合労働相談コーナー☆	080-0016	帯広市西6条南7丁目3 帯広地方合同庁舎 帯広労働基準監督署内	0155-97-1242
北見総合労働相談コーナー☆	090-8540	北見市青葉町6番8号 北見地方合同庁舎 北見労働基準監督署内	0157-88-3982
室蘭総合労働相談コーナー ☆	051-0023	室蘭市入江町1番地13 室蘭地方合同庁舎 室蘭労働基準監督署内	0143-23-6131
苫小牧総合労働相談コーナー	053-8540	苫小牧市港町1丁目6番15号 苫小牧港湾合同庁舎 苫小牧労働基準監督署内	0144-88-8898
釧路総合労働相談コーナー	085-8510	釧路市柏木町2番地12号 釧路労働基準監督署内	0154-45-7834
名寄総合労働相談コーナー	096-0014	名寄市西4条南9丁目 名寄労働基準監督署内	01654-2-3186
滝川総合労働相談コーナー	073-8502	滝川市緑町2丁目5番30号 滝川労働基準監督署内	0125-24-7361
稚内総合労働相談コーナー	097-0001	稚内市末広5丁目6番1号稚内地方合同庁舎3階 稚内労働基準監督署内	0162-73-0777
留萌総合労働相談コーナー ☆	077-0048	留萌市大町2丁目 留萌地方合同庁舎 留萌労働基準監督署内	0164-42-0463
浦河総合労働相談コーナー ☆	057-0034	浦河郡浦河町堺町西1丁目3番31号 浦河労働基準監督署内	0146-22-2113
倶知安総合労働相談コーナー ☆	044-0011	虻田郡倶知安町南一条東3丁目1番地 倶知安地方合同庁舎 4階 小樽労働基準監督署倶知安支署内	0136-22-0206

ジョブカフェ・ジョブサロン北海道、マザーズキャリアカフェについて

44歳以下のフリーター、若年無業者、学生（留学生含む）等の若年者や、子育てをしながら働きたい女性、再就職を希望する概ね35歳以上の中高年求職者に対し、職業カウンセリングやセミナーなど、きめ細かな就職支援サービスを提供しています。

名称	郵便番号	所在地	電話番号
ジョブカフェ北海道 ジョブサロン北海道 マザーズキャリアカフェ	060-0004	札幌市中央区北4条西5丁目大樹生命札幌共同ビル7F	011-209-4510
ジョブカフェ・ジョブサロン函館	040-0011	函館市本町32番15号 丸井今井函館店4階	0138-31-6060
ジョブカフェ・ジョブサロン旭川	070-8525	旭川市1条通8丁目108番地フィール旭川2階	0166-26-8808
ジョブカフェ・ジョブサロン釧路	085-0016	釧路市錦町2-4 釧路フィッシャーマンズフーフMOO2階（EGG側）	0154-24-2122
ジョブカフェ・ジョブサロン帯広	080-0012	帯広市西2条南12丁目 JR帯広駅スタ東館 2階	0155-26-2130
ジョブカフェ・ジョブサロン北見	090-0040	北見市大通西2丁目1番 まちきた大通ビル5階ジョブサポートきたみ内	0157-25-1544

個別的労使紛争のあっせん制度

(1) 北海道労働委員会

北海道労働委員会では、労働者個人と使用者の間で発生した解雇や労働条件などに関する労使紛争の解決を支援するための「あっせん」を行っています。

「あっせん」は、労働問題に精通した「あっせん員」（公益委員・労働者委員・使用者委員の3人一組）が、労使紛争の当事者双方から事情を聴き、公平中立な立場で問題点を整理して助言等を行い、双方に歩み寄りを勧める紛争解決手段です。費用は無料、秘密厳守、迅速対応、札幌から遠隔地は現地に出向きます。

名 称	所 在 地	電話番号
北海道労働委員会事務局	060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館10階	調整課 011-204-5667

(2) 厚生労働省 北海道労働局 雇用環境・均等部 指導課

北海道労働局においても、「紛争調整委員会」を設置して、あっせんを行っています。費用は無料です。

名 称	所 在 地	電話番号
厚生労働省北海道労働局 総合労働相談コーナー	060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎9階（南側）	011-707-2700

(3) 北海道社会保険労務士会

北海道社会保険労務士会では、法務大臣認証・厚生労働大臣の指定を受けた「社労士会労働紛争解決センター北海道」を開設、あっせんを行っています（有料）。

名 称	所 在 地	電話番号
社労士会労働紛争解決 センター北海道	064-0804 札幌市中央区南4条西11丁目 サニー南4条ビル 北海道社会保険労務士会内	011-520-1951 ※1 011-520-1953 ※2

※1 受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始除く）

※2 受付時間 17:00～20:00（月・水・金曜日、年末年始除く）、13:00～16:00（土曜日、年末年始除く）